

広聴活動

1 市長が飛び出す未来トーク

市民参画の開かれた行政を推進し、市民の思い描く夢や本市の未来について自由に語り合い、まちづくりに反映させるため、市長と市内で活躍する団体との懇談を実施している。

年 度	参加団体	参加者
平成 30 年度	0 団体	0 人
令和 元 年 度	3 団体	37 人
令和 3 年 度	4 団体	66 人
令和 4 年 度	4 団体	53 人

※令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催見合わせ

※令和元年度までは市長とのかがやきライフトークとして開催

2 市政への要望の把握

各地区の連合自治会がとりまとめた市政への要望を、年 1 回把握している。

(令和 5 年度への要望 60 件)

3 市民相談

市政への要望、意見等をはじめ、身の上相談など、市民からの相談に応じている。(令和 4 年度実績 200 件) また、専門員による各種相談を実施している。(相談窓口一覧表は 頁以降のとおり)

4 市政への意見箱

市民からの意見・提言を収集するため、市役所 1 階及び市ホームページに意見箱を設置している。

令和 4 年度実績：市役所 1 階 58 件、市ホームページ 377 件

5 パブリック・コメント制度

市の基本的な計画などを策定する際に、事前にその案を公表し、市民からの意見を参考に決定するとともに、寄せられた意見と市の考え方を公表している。

【令和 4 年度募集事案 9 件】

大垣市第 11 次交通安全計画(素案)、大垣市第 3 次防犯基本計画(変更素案)、大垣市エコ水都環境プラン(変更素案)、大垣市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)(改定素案)、大垣市第 4 次食育推進計画(素案)、大垣市人権施策推進指針(第三次改定版)(素案)、大垣市第五次男女共同参画プラン(素案)、大垣市一般廃棄物処理基本計画(変更素案)、大垣市災害廃棄物処理計画(改定素案)

多文化共生社会の推進

本市で暮らす外国人市民は、平成 19 年度末には 7,370 人であったが、平成 20 年の世界同時不況を契機に減少に転じた。平成 27 年度以降は再度増加し、新型コロナの影響による一時的な減少はあったものの、増加基調が続いている。

こうした外国人市民は、言葉の壁や生活習慣、文化の違いから様々な課題を抱えている。このため本市では、平成 24 年 3 月に「大垣市多文化共生推進計画」、平成 29 年 3 月に「大垣市多文化共生推進指針」を策定、令和 4 年 3 月には同指針を改定した。

この指針に基づいて、外国人市民に係る課題解決に向けた各種施策を展開し、日本人市民と外国人市民がともに暮らしやすいまちづくりを推進している。

1 外国人市民人口の推移

(各年度末現在・単位：人)

年度	ブラジル	中国	ベトナム	フィリピン	その他	合計
平成30年度	2,351	1,219	358	414	892	5,234
令和元年度	2,549	1,246	494	455	969	5,713
令和2年度	2,414	1,208	560	493	942	5,617
令和3年度	2,266	1,129	554	481	924	5,354
令和4年度	2,254	1,098	708	562	1,184	5,805

2 多文化共生推進指針（主な施策及び事業）

大垣市多文化共生指針では、本市の多文化共生推進の基本理念を、「外国人と日本人が協力して創る 多文化が共生する産業文化都市」と定め、5つの基本目標に沿って事業を展開している。

(1) 日本語教育の推進

- ・ 小中学校「初期指導教室」「日本語教室」開催
- ・ 日本語教室（大垣国際交流協会主催）
- ・ 外国人児童生徒のための放課後支援教室
- ・ プレスクール「きらきら教室」

(2) 多言語対応等の推進

- ・ 外国語相談員の配置（英語、ポルトガル語、中国語）
- ・ ポルトガル語保育支援員の配置
- ・ 医療通訳の配置（ポルトガル語、中国語）
- ・ 多言語行政情報の提供（メール・SNS、ポルトガル語情報誌「アミーゴ」）

(3) 相互理解の促進

- ・ フレンドリーシティ交流の推進

(4) 災害対策の推進

- ・ 外国人市民への防災啓発

(5) 外国人市民の活躍の促進

- ・ 「市長が飛び出す未来トーク」を活用した意見交換等
- ・ 外国籍の子ども進学支援事業

国際化の推進

本市の国際化への取り組みは、昭和61年1月に市職員からなる「大垣市国際化調査研究会」が“2001年の国際感覚あふれる都市へ”をテーマに「大垣市における国際化のあり方に関する調査研究報告書」をとりまとめ提言を行った。この報告書をもとに、市民グループに意見を聴取し、市民創意による施策として市の国際化をスタートさせた。

昭和62年には、全庁的な国際化の取り組みを始め、昭和63年には、国際理解教育研究校を3校指定。また、同年9月には、大垣国際交流協会が設立された。

1 フレンドリーシティ交流

本市では、国際交流に関する考え方として、市民と市民、団体と団体、学校と学校などの間で様々なテーマで行われている交流事業を永続的により充実した実りのあるものとするとともに、これらの交流を世界中に広げ、友情の輪を広げる“フレンドリー構想”を提唱している。

この構想に基づき、昭和63年、市制70周年を記念し、それまでに市民を主体として積み重ねてきた民間交流を核に海外5か国5都市、国内1都市の6都市とフレンドリーシティ交流を開始した。現在、海外6か国7都市、国内2都市の9都市をフレンドリーシティとして交流している。

2 フレンドリーシティ（令和5年現在）

No.	都市名	国名	交流開始
1	昌原市	大韓民国（慶尚南道）	S63.10
2	グレンアイラ市	オーストラリア（ビクトリア州）	S63.10
3	邯鄲市	中華人民共和国（河北省）	S63.10
4	シュツットガルト市	ドイツ連邦共和国 （バーデンヴェルテンベルク州）	S63.10
5	ナミュール市	ベルギー王国（ナミュール州）	H10.10
6	ビーバートン市	アメリカ合衆国（オレゴン州）	H27.11
7	ユージーン市	アメリカ合衆国（オレゴン州）	H27.11
8	鹿児島市	日本国（鹿児島県）	S63.10
9	日置市	日本国（鹿児島県）	H20.10

*S63：市制70周年、H10：市制80周年、H20：市制90周年

公益財団法人大垣国際交流協会

公益財団法人大垣国際交流協会（OIEA）は、大垣を中心とした地域で、文化、教育、スポーツなど幅広い分野で国際交流活動を行い、フレンドリーシティ構想の推進を図るとともに、地域で生活する外国人市民への支援・交流を通じて国際化時代にふさわしいまちづくりの実現をめざしている。

1 施設の概要

- (1) 所在地 大垣市室本町5丁目51番地（スイトピアセンター内）
- (2) 沿革 昭和63年9月3日 任意団体として「大垣国際交流協会」発足
平成元年12月28日 財団法人大垣国際交流協会を設立
平成24年4月1日 公益財団法人へ移行
- (3) 役員等 27人
(名誉会長1人、相談役4人、理事長1人、副理事長2人、常務理事2人、理事5人、監事2人、評議員10人)

2 事業実績（令和4年度）

- (1) フレンドリーシティ交流事業
 - ① フレンドリーシティ派遣事業（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
 - ・ グレンアイラ（オーストラリア）
 - ・ シュツットガルト（ドイツ）
 - ・ ビーバートン、ユージーン（アメリカ）
 - ② フレンドリーシティ受入事業（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
 - ・ 邯鄲（中国）
 - ・ シュツットガルト（ドイツ）
 - ・ ナミュール（ベルギー）
 - ・ グレンアイラ（オーストラリア）
- (2) 国際交流・国際協力事業
 - ① 地域国際交流事業
 - ② 国際交流ボランティア活動推進事業
 - ・ 国際交流ボランティア（日本語指導、日本文化紹介、ホームステイ・ホームビジット、通訳・翻訳等）の募集・育成
 - ③ 民間国際交流助成事業
 - ④ 外国語基礎会話講座事業
 - ・ 英語、韓国語、フランス語、ドイツ語
 - ⑤ 海外事情紹介事業（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
 - ⑥ 国際相互理解事業

(3) 多文化共生推進事業・在住外国人支援事業

① 地域在住外国人の日本語学習支援

- ・ マンツーマン方式の日本語学習支援
- ・ にほんごおしゃべりルーム（オンライン実施）
- ・ 地域在住外国人のための日本語教室

② 外国人市民のための相談窓口の設置

- ・ ポルトガル語、中国語、英語による生活相談
- ・ 行政書士による行政手続き相談会
- ・ ポルトガル語によるこころの相談会
- ・ 地域在住外国人のための法律相談

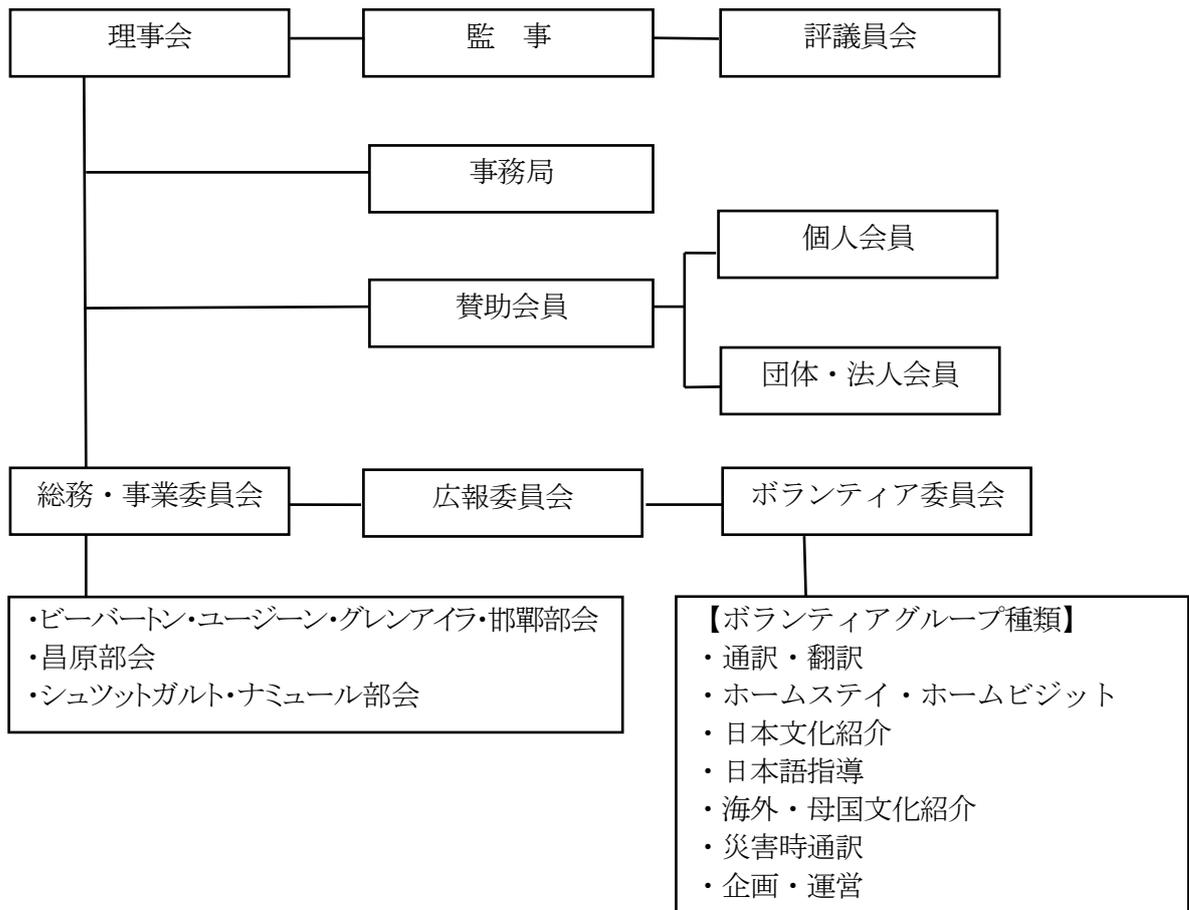
③ 外国人市民のための行事、講座等の開催

- ・ 在住外国人のための日本文化講座（新型コロナウイルス感染症の影響により中止）
- ・ 在住外国人のための神輿体験

(4) ブラジル人子弟日本語学習支援事業

- ・ 学校法人 HIRO 学園への日本語指導者講師派遣

3 組織図



地区センター

地区住民の社会的連帯意識を高め、快適で住みよい地域社会の形成に寄与するとともに、社会教育の推進及び福祉の増進を図るため、地区センターを設けている。管理は、指定管理者制度を導入し、各地区センターの運営委員会が実施している。

1 施設の概要等

①東地区センター (令和4年度利用人数) 7,098人	所在地	大垣市藤江町6丁目207番地	TEL 74-6032
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	288.43㎡	
	開設年月	昭和60年4月	
②北地区センター (令和4年度利用人数) 48,797人	所在地	大垣市林町6丁目105番地	TEL 81-7171
	構造	鉄骨造平屋建(一部2階建)	
	延面積	699.73㎡	
	開設年月	昭和60年5月	
③西地区センター (令和4年度利用人数) 21,449人	所在地	大垣市南若森町438番地	TEL 73-1811
	構造	鉄骨造平屋建	
	延面積	587.78㎡	
	開設年月	昭和61年4月	
④南地区センター (令和4年度利用人数) 13,264人	所在地	大垣市南瀬町1丁目74番地1	TEL 73-2874
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	561.95㎡	
	開設年月	昭和62年4月	
⑤三城地区センター (令和4年度利用人数) 26,785人	所在地	大垣市加賀野4丁目37番地1	TEL 73-2864
	構造	鉄骨造平屋建	
	延面積	595.72㎡	
	開設年月	昭和62年4月	
⑥和合地区センター (令和4年度利用人数) 13,726人	所在地	大垣市開発町5丁目86番地3	TEL 75-2365
	構造	鉄筋コンクリート造平屋建	
	延面積	545.97㎡	
	開設年月	昭和63年4月	
⑦赤坂東地区センター (令和4年度利用人数) 7,480人	所在地	大垣市赤坂新町1丁目10番地	TEL 71-4743
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	418.34㎡	
	開設年月	平成2年4月	
⑧安井地区センター (令和4年度利用人数) 18,772人	所在地	大垣市東前3丁目10番地	TEL 82-2688
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	518.23㎡	
	開設年月	平成2年4月	
⑨宇留生地区センター (令和4年度利用人数) 13,211人	所在地	大垣市荒尾町1438番地	TEL 92-2383
	構造	鉄筋コンクリート造平屋建	
	延面積	561.69㎡	
	開設年月	平成2年4月	

⑩荒崎地区センター (令和4年度利用人数) 10,232人	所在地	大垣市島町80番地	TEL 92-0232
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	499.06㎡	
	開設年月	平成3年3月	
⑪日新地区センター (令和4年度利用人数) 7,751人	所在地	大垣市入方2丁目1611番地1	TEL 89-9966
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	634.88㎡	
	開設年月	平成4年4月	
⑫江東地区センター ・こどもの城 (令和4年度利用人数) 23,223人	所在地	大垣市浅草2丁目10番地	TEL 89-0600
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	987.06㎡	
	開設年月	平成6年9月	
⑬興文地区センター (令和4年度利用人数) 9,519人	所在地	大垣市東外側町2丁目24番地	TEL 75-5016
	構造	鉄筋コンクリート造3階建(1・2階使用)	
	延面積	562.76㎡	
	開設年月	平成10年1月(建築年:昭和37年8月)	
⑭赤坂地区センター (令和4年度利用人数) 7,739人	所在地	大垣市赤坂町3342番地1	TEL 71-5044
	構造	鉄骨造2階建(1部3階)	
	延面積	1,008.31㎡	
	開設年月	平成12年1月	
⑮綾里地区センター (令和4年度利用人数) 12,160人	所在地	大垣市綾野6丁目111番地1	TEL 91-6266
	構造	鉄骨造平屋建	
	延面積	617.50㎡	
	開設年月	平成14年4月	
⑯川並地区センター (令和4年度利用人数) 10,326人	所在地	大垣市古宮町1537番地	TEL 88-1233
	構造	鉄骨造平屋建	
	延面積	608.00㎡	
	開設年月	平成19年4月	
⑰中川地区センター (令和4年度利用人数) 19,386人	所在地	大垣市中川町4丁目150番地	TEL 75-2575
	構造	鉄筋コンクリート造2階建	
	延面積	898.07㎡	
	開設年月	平成23年3月(建築年:昭和57年3月)	
⑱青墓地区センター (令和4年度利用人数) 14,493人	所在地	大垣市昼飯町270番地51	TEL 91-1013
	構造	鉄骨造平屋建	
	延面積	611.00㎡	
	開設年月	平成23年4月	
⑲静里地区センター※ (令和4年度利用人数) 16,207人	所在地	大垣市桜町357番地	TEL 92-2310
	構造	鉄骨造・一部鉄筋コンクリート造平屋建	
	延面積	1,008.00㎡	
	開設年月	昭和61年8月	

※静里地区センターは西部研修センター利用分を含む(直営)

令和4年度利用人数合計 301,618人

男女共同参画の推進

人口減少社会の到来や少子高齢化の進展により人口構造が大きく変化する中、今後の社会経済の持続的な発展には、男女ともに様々な場面で個性と能力を十分に発揮し活躍できる男女共同参画社会の実現に向けた取組が必要になる。

そうした中、本市においては、平成12年に「大垣市男女共同参画プラン」を策定して以来、平成15年には「大垣市男女共同参画推進条例」を制定、平成17年3月には岐阜県内初となる「男女共同参画都市宣言」を行い、平成29年10月には「大垣市男女共同参画センター」をオープンさせるなど、男女共同参画に関する取組を推進しており、現在は、令和5年3月に策定した第五次男女共同参画プランに基づき施策を推進している。

1 推進体制

(1) 第五次男女共同参画プラン

令和5年度から令和9年度までの5年間を期間とし、めざす姿「性別による制約を受けず 誰もがいきいきと暮らし 活躍できるまち」のもと4つの基本目標を設定している。また、「女性活躍推進計画」と「DV対策基本計画」を包含したプランとしている。

(2) 男女共同参画推進審議会

男女共同参画推進条例に基づき、男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に実施するため設置され、毎年度プランの進捗状況を報告し提言を受ける。令和4年度は、プランの改定を行った。

(令和4年度 4回開催)

(3) 男女共同参画プラン行政推進委員会

総合的かつ効率的な施策推進を図る庁内組織として設置し、毎年度プランの進捗状況を報告し、必要に応じて横断的な検討・調整を行う。令和4年度は、プランの改定について協議した。

(令和4年度 3回開催)

2 推進事業

(1) 男女共同参画団体支援協働事業

女性団体への活動支援や男女共同参画の取組を行う市民団体との協働による事業推進を図る。

(2) 男女共同参画推進啓発事業

① 男（ひと）と女（ひと）のかがやきまちづくり表彰

男女共同参画社会づくりに積極的に取り組む個人、団体、企業を表彰する。

(令和4年度 応募者なし)

② 男女共同参画情報誌「ウィズあい大垣」の発行

男女共同参画に関する取組や事業などの情報発信を行う。(令和4年度 2回発行)

③ DV防止への啓発活動

女性に対する暴力をなくす運動期間に合わせた啓発活動等を行う。

(街頭啓発活動、大垣駅南街区広場等のライトアップ啓発、啓発ポスター等の展示)

(3) 女性活躍推進事業

① 女性はその能力や個性を発揮し活躍することを促進するため、女性人材の育成や就業支援の推進を

図る講座開催等を行う。(令和4年度 講座開催9回 延参加者数137人)

- ② 市民に対して、ワーク・ライフ・バランスに関する講座開催等による啓発を行う。

(令和4年度 講座開催1回 延参加者数29人、「親子で作る楽しいお弁当」レシピと料理動画の作成)

(4) 女性相談事業

- ① 女性の悩み相談

女性が抱える様々な悩みや不安の軽減や解決を図るため、女性相談員による相談対応を行う。

(令和4年度 相談件数255件 うち電話164件、面接91件)

- ② 女性のための法律相談

女性問題に関する相談で法的専門性を要するものについて、女性弁護士による相談対応を行う。

(令和4年度 相談件数42件)

- ③ 女性のためのキャリア相談

女性の仕事に関する悩みについて、キャリアコンサルタントによる相談対応を行う。

(令和4年度 相談件数29件)

3 推進拠点（男女共同参画センター）

大垣市男女共同参画センター（愛称：ハートリンクおおがき）は、「交流」「研修」「相談」の3つの機能を持つ施設として整備した、本市の男女共同参画社会づくりの拠点施設である。

(1) 施設概要

- ① 所在地 大垣市室本町5丁目51番地 大垣市スイトピアセンター学習館1階

- ② 開設年月日 平成29年10月11日

- ③ 施設内容 交流広場、授乳室、研修室、相談室

- ④ 開館時間 交流広場：午前9時から午後5時まで 研修室：午前9時から午後9時まで

- ⑤ 休館日 毎週火曜日（その日が国民の祝日に当たるときは、その翌日）、国民の祝日の翌日（その日が日曜日又は火曜日に当たるときはその翌日とし、その日が月曜日又は土曜日に当たるときは、その翌々日）、年末年始（12月29日～1月3日）

⑥ 研修室の利用

- 1) 利用要件 市内で男女共同参画に関する活動を行う団体として登録した団体

- 2) 使用料 無料

(2) 利用状況（令和4年度実績）

交流広場	授乳室	研修室	相談	合計
1,106人	421人	1,018人	163人	2,708人

まちづくり市民活動の育成支援

平成 10 年に特定非営利活動促進法が制定されたことにより、NPO 法人をはじめとする市民活動団体への社会的認知が高まってきた。本市においても、専門性や柔軟性などの特徴を生かしながら、福祉・環境・文化・まちづくりなど様々な分野において活発な活動が展開されており、そうした活動を総合的に育成支援していくため、平成 15 年 4 月に大垣市まちづくり市民活動育成支援条例を施行した。

この条例では、市民活動団体の登録、市民活動の事業および団体の設立経費を対象とした助成制度、行政サービスにおける参入機会の提供、拠点となる「まちづくり市民活動支援センター」の設置、施策に関し調査・審議・助言を行う「まちづくり市民活動育成支援推進委員会」の設置などを盛り込んでいる。

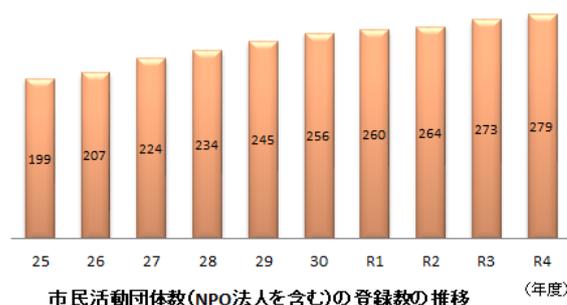
1 大垣市多目的交流イベントハウス

観光情報発信の拠点として、また、中心市街地活性化を図るための市民各層による賑わい創出拠点として、平成 19 年 10 月に開設した。平成 26 年度から指定管理者制度を導入し、大垣市まちづくり市民活動支援センターを施設内に移転した。同センターは、市民活動の拠点として平成 15 年 7 月に開設し、市民活動に関する情報の受発信、NPO 法人設立や団体運営に関する相談などの業務を行っている。

所在地	大垣市郭町 2 丁目 28 番地	
開館時間	午前 10 時から午後 10 時まで	
休館日	年末年始	
施設	1 階：事務室、展示室（60 人利用可） 3 階：第 1 会議室（20 人利用可）、第 2 会議室（20 人利用可）	
利用料金	使用区分	午前 10 時から午後 10 時まで
	展示室	1 時間につき 210 円
	第 1 会議室	1 時間につき 100 円
	第 2 会議室	1 時間につき 100 円
実績 (令和 4 年度)	会議室利用：1,316 件（15,583 人） 相談：1,299 件 ※まちづくり市民活動支援センターにおける相談含む	

2 市民活動団体

条例に基づく市民活動団体の令和 5 年 3 月 31 日現在の数は、市長が所轄する特定非営利活動法人が 62 団体、登録された団体が 217 団体で、合計 279 団体を数え、分野別では、「学術・文化・芸術・スポーツの振興」が 64 団体、「まちづくりの推進」が 55 団体、「社会教育の推進」が 41 団体、「保健・医療・福祉の増進」が 40 団体、「子どもの健全育成」が 33 団体などとなっている。



市民活動団体登録数の推移

3 市民活動助成制度

条例に基づき以下の3種類の市民活動に対する資金助成を行っている。

なお、「市民活動助成」および「初めの一步助成」については、申請団体による公開プレゼンテーションを実施し、審議は「まちづくり市民活動育成支援推進委員会」に委ねるなど、透明性の高い制度としている。

種類	市民活動助成	初めの一步助成	市民活動団体設立助成
条件	市に登録した市民活動団体		
	—	登録後3年以内の団体	
	公開審査会と事業報告会への参加		—
対象	地域や社会に貢献する事業		設立に伴う備品等
助成率	2/3	10/10	
上限	25万円	10万円	2万円
回数	3回まで	1回	1回
実績 (令和4年度)	7件 1,571,800円	2件 149,226円	4件 79,200円
	合計：13件 1,800,226円		

4 市民提案事業・学生提案事業

要綱に基づき市民活動団体等から提案された事業への委託を行っている。

提案団体による公開プレゼンテーションを実施し、審議は「まちづくり市民活動育成支援推進委員会」に委ねるなど、透明性の高い制度としている。

種類	市民提案事業	学生提案事業
実施団体	市に登録した市民活動団体	市内で活動している高等学校、大学等の学生団体・グループ
対象	地域の課題解決、魅力発信につながる事業	学生の柔軟な発想を生かした事業
条件	公開審査会と事業報告会への参加	—
上限	50万円 (特に効果が高い事業と市が認める場合は、100万円)	50万円
実績 (令和4年度)	1件 700,000円	1件 248,564円
	合計：2件 948,564円	

かがやきライフタウン構想の推進

物質的な豊かさから精神的な豊かさを求める社会に転換しているなか、市の長期的なまちづくりC I（シティ・アイデンティティ）として、平成16年9月に「かがやきライフタウン構想」を策定した。

この構想は、本市の地域資源を生かしながら、文化、スポーツ、環境、緑化、福祉、防犯、防災など様々な分野において、市民の皆さんの能力や個性を發揮できる場を創出し、住み良いまちづくりを進めていこうというものである。

市民の皆さんが社会参加や地域貢献などを通じて、自己実現や生きがいを実感でき、一人ひとりがかがやけば、まちもかがやく「かがやきライフタウン大垣」を積極的に推進している。

1 かがやきライフタウン大垣イベント

「かがやきライフタウン構想」の普及・啓発事業として、体験交流企画、パネル展示、ステージ発表などを行う「かがやきライフタウン大垣・秋のつどい/春のつどい」を開催している。

<実績（令和4年度）>

事業	とき	ところ	内容
秋のつどい	11/6（日）	大垣城ホール	参加・協力団体：64 団体 来場者数：5,000 人
春のつどい	3/4（土）・3/5（日）	スイトピアセンター	参加・協力団体：48 団体 来場者数（2日合計）：4,000 人

2 かがやきポータルサイト

インターネットを活用して、市民活動団体の紹介やイベント案内、地区センター・勤労者総合福祉センターの空き検索、地域SNSなど、様々な市民活動情報を「かがやきポータルサイト」として一元化し提供している。

実績（令和4年度）	登録団体数：223（令和5年3月末現在）
-----------	----------------------

3 スイート 水都おおがき♡縁むすび

結婚したいと考えている独身の男女に出会いの場を提供するかがやき婚活事業「水都おおがき♡縁むすび」を開催している。

事業名	水都おおがき♡縁むすび					
参加対象	水都大垣を愛する独身男女					
実施方法	青年団体OB等から構成される「かがやき婚活プロジェクト」に企画運営を委託					
実績（令和4年度）						
No.	事業	とき	ところ	参加者	成立カップル	
1	カフェパーティー	6月25日（土）	大垣市役所8階 キッチン楠木	男13人 女14人	4組	
2	サマーパーティー	8月20日（土）	クインテッサホテル 大垣	男13人 女13人	4組	
3	オータムパーティー	10月15日（土）	THE SUITO HOUSE	男16人 女15人	10組	
4	クリスマスパーティー	12月17日（土）	サンタガリシア大聖堂	男15人 女14人	6組	
5	バレンタインパーティー	2月11日（土）	ブルーミーズ花カフェ &ウエディング	男15人 女13人	9組	
				合計	男72人 女69人	33組

青少年健全育成

次代を担う青少年が社会の一員であることを自覚し、自ら進んで社会参加できるよう、地域に貢献する活動を支援することで、心身共に健康で、豊かな未来に希望をもった青少年の育成を推進している。

1 ^{はたち}二十歳を祝う会（旧成人式）

人生の重要な節目の一つである「20歳（はたち）」を迎え、これまで育ててくれた方々や社会に感謝するとともに、大人としての自覚と責任ある行動を改めて促す機会として、また、同級生や地元とのつながりを再認識する機会とするため、「二十歳を祝う会」を開催している。

※令和4年4月1日の民法の一部改正により成年年齢が18歳に引き下げられたが、本市ではこれまで通り20歳の方を対象として開催するため、「二十歳を祝う会」に式典名称を変更した。

<実績（令和5年二十歳を祝う会）>

と き	令和5年1月9日（月・祝）	午前の部：10時～11時 午後の部：14時～15時
と ころ	大垣フォーラムホテル	
参加者数	1,286人（該当者：1,689人）	
内 容	式典、恩師との歓談	

2 ツール・ド・西美濃開催事業

大垣青年会議所、大垣商工会議所及び西美濃2市9町で組織した実行委員会により、西美濃地域を自転車で周回するサイクリングイベント「ツール・ド・西美濃」を開催している。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、専用アプリを使い、自由なルートと日程で各所を周回する「ライドアラウンド」方式により開催した。

<実績（令和4年度）>

と き	令和4年8月10日（水）～10月10日（月）	
と ころ	西美濃2市9町の名所	
参加者数	414人	

生涯学習の充実

生涯学習とは、市民が生涯にわたって行うあらゆる学習のことで、市民の皆さんの社会参加、地域貢献を行うためのきっかけづくりの場として、様々な講座を開講している。

1 かがやき成人学校講座

市民講師が長年にわたり学んできた知識・経験・ノウハウを生かした講座を自ら企画・提案し、講師となって運営していく、市民協働型の生涯学習講座を開講している。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、前期講座は開催を中止し、1講座1回完結型の「かがやき成人学校1DAY講座」を開講した。

<実績（令和4年度）>

○かがやき成人学校1DAY講座

開講期間	講座数	受講者数	主 な 講 座
6/16（木）～ 7/20（水）	10講座	109人	誰でもできる不思議な手品、おうちの片付けと整理のコツ、大人のための楽しいウクレレ体験♪、認知症予防体操、スクラップブックング ほか

○かがやき成人学校後期講座

開講期間	講座数	受講者数	主 な 講 座
8/1（月）～ 12/28（水）	30講座	466人	やさしいスケッチ、三味線入門、初めての社交ダンス、健康太極拳、リラクスヨガ、マジック、かな書道、セバスチャンの楽しい英会話、ガーデニング塾 ほか

2 かがやきカレッジ

知識と教養を深めるため、岐阜協立大学との共催による講座を開講している。

<実績（令和4年度）>

開講期間	講座数	受講者数	主 な 講 座
9/29（木）～ 12/22（木）	9講座	306人	ひきこもりの理解—一人はなぜひきこもってしまうのか—、日本の社会保障費用と財源問題—若干の国際比較を交えて— ほか

3 「飛び出す市役所」出前講座

知識と教養を深めるため、市民からの申込に応じて市職員や市民講師が出向き、市の取り組みの説明や専門知識を生かした講座を開催している。

※令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、市民講師による講座の開催を中止した。

<実績（令和4年度）>

区 分	講座数	開講数	受講者数
市職員による講座	138講座	199回	7,198人
市民講師による講座	180講座	—	—
合計	318講座	199回	7,198人

4 おむすび博（結ぶまちおおがき体験博）

本市の地域資源である「歴史・文化」「自然」「食」などをテーマとした参加体験講座の博覧会を開催し、体験を通し地域の人と人、人と団体、企業を結び、新たな地域の魅力を再発掘するため、多彩な体験講座を提供・紹介している。

<実績（令和4年度）>

開催期間	講座数	受講者数	内 容
10/15（土）～ 11/20（日）	37 講座	473 人	大垣産高級バナナを体験、養老鉄道電車庫ツアー ほか

5 街のアーティストフェスタ

生涯学習団体や市民活動団体の学習成果の発表と、市民の皆さんの生涯学習や市民活動へのきっかけづくりとするため、「街のアーティストフェスタ」を開催している。

<実績（令和4年度）>

(1) 多目的交流イベントハウス開催

No.	開催期間	入場者数	内 容
1	8/27（土）・8/28（日）	150 人	ステージ発表 8 団体 作品展示 4 団体
2	10/15（土）・10/16（日）	97 人	創作体験 9 団体
3	12/18（日）	250 人	ステージ発表 7 団体 作品展示 5 団体

(2) 市民コミュニティスペース（市役所2階）開催

No.	回	開催期間	展示団体数	展示内容
1	春の作品展	4/ 4（月）～ 4/28（木）	3 団体	① 水彩画作品 ② 折り紙作品 ③ フラワーアレンジメント作品
2	夏の作品展	7/ 4（月）～ 7/29（金）	3 団体	① プチポアン刺繍作品・手編み作品 ② 水墨画作品・日本画作品 ③ 竹細工作品
3	秋の作品展	10/ 3（月）～ 10/28（金）	3 団体	① ウッドバーニング作品 ② 古布アート作品 ③ 新聞ちぎりアート作品
4	新春作品展	1/ 4（水）～ 1/27（金）	3 団体	① 凧作品 ② 書道作品 ③ 古布作品・ちりめん細工作品

(3) おおがき駅ピアノ

設置場所	大垣駅南北自由通路		
利用時間	10時から20時まで		
企画運営	おおがき駅ピアノ実行委員会		
実績（令和4年度）			
No.	事業	開催日	内容
1	クリスマスコンサート	12/24（土）	オープニングセレモニー 地元出身のピアニストの演奏 一般参加者の演奏

住 民 窓 口

1 窓口事務の概要

窓口サービス課においては、戸籍及び住民基本台帳に係る届出の受付・印鑑登録・埋火葬許可・自動車臨時運行許可・各種証明書の発行・マイナンバーカードや一般旅券の申請受付・交付等、市民に直結した市民サービスを行っている。また、市内6か所に設置した東部・西部・南部・市民会館・北部・赤坂の各市民サービスセンターにおいて、窓口サービス課と同等のサービスを土・日（赤坂を除く）・祝日を含め提供している。令和4年4月には、買い物や通勤・通学のついでに各種証明交付等の行政サービスを受けることができるよう、新たに民間商業施設内に大垣駅北市民サービスセンターを設置し、さらなる住民サービスの拡充、利便性の向上を図った。

○窓口業務の迅速化・効率化に向けての施策

年月	施策内容
昭和62年 6月	本庁・事務所・支所間で戸籍・住民票・印鑑登録証明書の交付が受けられるFAXの導入
平成 2年 5月	住民基本台帳事務のオンラインシステムの稼働
平成 3年 11月	印鑑登録事務のオンラインシステムの稼働
平成10年 4月	改ざん防止用紙使用開始・電子公印化の実施
平成12年 10月	戸籍電算システムの稼働
令和 2年 1月	窓口申請書作成支援システムの稼働

○市民サービスの向上に向けての施策

年月	施策内容
平成 3年 4月	サンデーサービスコーナーの設置（スイトピアセンター文化会館1階事務室で土・日曜日に住民票の写しを交付・電話予約が必要）
平成10年 4月	大垣市駅証明サービスコーナーの設置 （JR大垣駅ビル内の西美濃観光案内所で月・木の週2日間取次方式で住民票の写し・印鑑登録証明書等の申請・交付）
平成15年 8月	証明書自動交付機を本庁ロビーに設置
平成19年 1月	市民サービスセンターの設置 市内6か所：土・日・祝日における行政サービスの提供開始（これに伴い従来の1事務所、13支所及びサンデーサービスコーナーは廃止）
平成20年 1月	市民課と保険年金課、高齢福祉課福祉医療係を統合した「窓口サービス課」の開設による総合窓口の設置 多くの手続きを同じ窓口で受付、窓口案内係の設置、受付番号券の発行、ローカウンターの設置等
平成22年 4月	「旅券の窓口」を開設
平成25年 10月	証明書コンビニ交付サービス開始（これに伴い証明書自動交付機と大垣市駅証明サービスコーナーは廃止） 〈証明書の種類〉住民票の写し、印鑑登録証明書、税証明書（所得・課税、所得、課税）、戸籍証明書（全部事項証明・個人事項証明、市内在住者のみ可）、戸籍の附票の写し
平成27年 10月	マイナンバー制度開始（住民票への個人番号付番、個人番号の通知）
平成28年 1月	マイナンバーカードの交付開始
令和元年 11月	住民票の写し・印鑑登録証明書・マイナンバーカードへの旧氏併記開始

令和 2年 1月	窓口申請書作成支援システム（かんたん窓口）の運用開始
4月	機構改革に伴う組織改編 総合窓口機能を維持しながら、国保・年金グループ、福祉医療・後期医療グループを国保医療課に分離
令和 4年 4月	市民サービスセンターの増設 市内7か所目となる大垣駅北市民サービスセンターを民間商業施設に開設（年末年始を除き年中無休・9時30分から19時まで開庁）
令和 5年 2月	マイナンバーカード所有者の転出・転入のワンストップ化対応開始

○広域的な行政サービスに向けての施策

年月	施策内容
平成12年 7月	広域行政窓口サービス事業の実施 西濃・岐阜地域37市町村（現在は20市町）間で戸籍謄抄本等の証明書をFAXで取り寄せる相互発行事業の実施
平成14年 8月	住民基本台帳ネットワークシステム第一次稼働開始 住民票への住民票コード付番、本人確認情報の国県等への提供
平成15年 8月	住民基本台帳ネットワークシステム第二次稼働開始 住民票の写しの広域交付・転入転出の特例・住民基本台帳カードの発行
平成16年 1月	公的個人認証電子証明書の発行申請受付事務開始
令和 3年 11月	証明書コンビニ交付サービスの機能拡充として、市外在住者への戸籍証明書交付サービスの提供開始

(1) 住民登録世帯・人口（各年度3月末現在）

区 分		年 度			
		令和2年度	令和3年度	令和4年度	
住 民 基 本 台 帳	世帯数	67,809 世帯	68,230 世帯	69,008 世帯	
	人 口	男	78,462 人	77,955 人	77,608 人
		女	82,023 人	81,404 人	81,068 人
		計	160,485 人	159,359 人	158,676 人

※外国人住民を含む

(2) 外国人数（国籍別）状況（各年度3月末現在）

区 分	年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
ブ ラ ジ ル		2,414 人	2,266 人	2,253 人
中 国		1,208 人	1,129 人	1,098 人
ベ ト ナ ム		560 人	554 人	708 人
フ ィ リ ピ ン		493 人	481 人	562 人
韓 国 ・ 朝 鮮		276 人	274 人	266 人
ペ ル ー		139 人	144 人	143 人
イ ン ド ネ シ ア		82 人	78 人	126 人
ネ パ ー ル		78 人	72 人	196 人
そ の 他		367 人	356 人	453 人
総 数		5,617 人	5,354 人	5,805 人
国 籍 数		47 か国	45 か国	45 か国

(3) 各種届出件数状況 (各年度3月末現在)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
戸 籍	出 生		1,601 件	1,546 件	1,466 件
	認 知		25 件	14 件	20 件
	養 子 縁 組		120 件	105 件	112 件
	養 子 離 縁		64 件	52 件	43 件
	婚 姻		1,553 件	1,519 件	1,514 件
	離 婚		364 件	366 件	367 件
	死 亡		2,059 件	2,200 件	2,360 件
	復 氏		2 件	0 件	5 件
	入 籍		303 件	299 件	230 件
	分 籍		20 件	14 件	32 件
	帰 化		11 件	4 件	12 件
	転 籍		658 件	685 件	645 件
	訂 正 ・ 更 生		73 件	71 件	77 件
	そ の 他		243 件	269 件	281 件
		計	7,096 件	7,144 件	7,164 件
住 民 基 本 台 帳	転 入		3,496 件	3,404 件	3,474 件
	転 居		2,630 件	2,401 件	2,376 件
	転 出		3,543 件	3,585 件	3,721 件
	世 帯 変 更 届 等		962 件	895 件	895 件
	職 権 記 載 修 正		4,947 件	4,908 件	4,887 件
		計	15,578 件	15,193 件	15,353 件

(4) 印鑑登録状況 (各年度3月末現在)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
印 鑑 登 録 件 数			103,128件	103,083件	102,718件

(5) 旅券取扱状況 (各年度3月末現在)

区 分		年 度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
受 付	新 規 ・ 更 新	10年	236 件	210 件	697 件
		5年	92 件	78 件	337 件
	訂 正 ・ 変 更		12 件	7 件	14 件
	増 補		0 件	1 件	1 件
	紛 失		3 件	0 件	6 件
		計		343 件	296 件
交 付			388 件	291 件	981 件

※平成22年4月から旅券の窓口を設置

(6) 諸証明書交付状況

区分	年度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民票の写し等	76,641 件	71,740 件	69,232 件
印鑑登録証明書	48,492 件	41,943 件	38,757 件
戸籍(除籍)謄本・抄本	47,389 件	42,078 件	43,622 件
合 計	172,522 件	155,761 件	151,611 件

※各窓口における証明発行数（証明書コンビニ交付・広域行政窓口サービスの発行件数除く）

(7) 証明書コンビニ交付サービスの諸証明書交付状況

区分	年度		
	令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民票の写し等	2,906 件	5,438 件	8,143 件
印鑑登録証明書	2,248 件	3,634 件	5,143 件
戸籍謄本・抄本	406 件	843 件	1,622 件
税関係証明書	327 件	573 件	816 件
合 計	5,887 件	10,488 件	15,724 件

※平成25年10月1日から証明書コンビニ交付サービス開始

(8) 広域行政窓口サービス取扱状況

区分	年度	委 託 件 数 (他市町で受けた大垣市分)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民票の写し等		300 件	268 件	228 件
戸籍の附票の写し		93 件	89 件	92 件
印鑑登録証明書		158 件	114 件	89 件
身分証明書		85 件	67 件	71 件
戸籍謄本・抄本		1,402 件	1,429 件	1,478 件
除籍(改製含む)謄本・抄本		162 件	156 件	189 件
税関係証明書		226 件	221 件	161 件
合 計		2,426 件	2,344 件	2,308 件
区分	年度	委 託 件 数 (大垣市で受けた他市町分)		
		令和2年度	令和3年度	令和4年度
住民票の写し等		477 件	410 件	394 件
戸籍の附票の写し		86 件	115 件	94 件
印鑑登録証明書		205 件	148 件	137 件
身分証明書		74 件	84 件	76 件
戸籍謄本・抄本		1,746 件	1,720 件	1,701 件
除籍(改製含む)謄本・抄本		209 件	188 件	198 件
税関係証明書		310 件	287 件	215 件
合 計		3,107 件	2,952 件	2,815 件

※平成12年7月から西濃・岐阜地域市町村間の相互発行による広域行政窓口サービス事業を実施

(9) マイナンバーカード交付状況

交付枚数 113,308枚（令和5年3月31日現在）

人権擁護・地域改善

1 概 要

昭和44年に「同和対策事業特別措置法（時限立法）」で始まった地域改善対策事業は、国・県・市により、同和問題（生活環境・教育・就業などの改善）の早期解決に向け実施されてきたが、平成14年3月に全ての関係法律が失効し、現在は、地域の実情に即した自治体による単独事業が実施されている。

平成12年には、「人権教育及び人権啓発の推進に関する法律」が施行され、同和行政は、「あらゆる人々の人権尊重」を確立するための人権行政へと移行していった。現在では、国・地方公共団体により、17項目の人権重要課題*を中心に、取り組みが行われている。近年では、平成28年に、障害者差別解消法、ヘイトスピーチ解消法、部落差別解消推進法が施行されるなど、人権に関する法律の整備が図られている。

こうした状況の中、市では平成6年に「大垣市人権を尊重する都市」を宣言し、庁内組織「大垣市人権施策推進会議」を置いて、全庁体制で人権教育・啓発に取り組んでいる。

また、市民との協働を図るため、平成20年に「市民一人ひとりが人権感覚を高め、お互いを認め合う人権尊重のまちづくり」を基本理念とする「大垣市人権施策推進指針」を策定したほか、人権問題に関わる有識者で構成する「大垣市人権のまちづくり懇話会」を設置し、関係機関等と連携して、人権尊重のための教育や啓発、擁護活動をはじめ、それぞれの人権課題に対応した施策の推進を図っている。なお、令和5年3月には、社会環境・情勢や市民の意識の変化を反映させるため人権に関する市民意識調査やパブリックコメントを実施し、指針の第三次改定を行いました。

主な取り組みとしては、人権意識を高めるため、人権啓発広告塔の設置をはじめ、市内全戸配布の人権啓発誌「人権Letter」発行、市広報へのコラム「人権について考える」掲載などの、各種人権啓発事業を実施している。

このほか、人権擁護の推進のため、差別や虐待、パワハラなどの様々な人権問題で悩んでいる人の相談窓口として、人権擁護委員を相談員とした「人権よろず相談」を開設している。

* 女性、子ども、高齢者、障がい者、部落差別、アイヌの人々、外国人、感染症、ハンセン病患者・元患者・その家族、刑を終えて出所した人、犯罪被害者等、インターネット上の人権侵害、北朝鮮当局による人権侵害、ホームレス、性的マイノリティ、人身取引、震災等の災害に起因する人権問題（令和5年4月現在）

2 人権よろず相談

相談日	場 所	内 容	相談員
毎月第3金曜日 13:00～16:00	市役所人権擁護推進室 TEL 47-8576	差別や虐待、パワハラなどの 様々な人権問題	人権擁護委員
奇数月第2水曜日 9:30～11:30	上石津地域事務所 TEL 45-3111		
奇数月第3木曜日 13:00～16:00	墨俣地域事務所 TEL 62-3111		

* この他に、6月及び12月に特設人権相談を開設します。

* 相談日などを変更することがありますので、事前にご確認ください。